

記者発表資料

高知東部自動車道（南国安芸道路L＝12.5Km）のうち香我美町徳王子・岸本地区（香南市香我美町徳王子字紅葉賀～同市同町徳王子字夕霧L＝2.1Km）については基本合意したので「高知東部自動車道香我美町徳王子・岸本地区対策協議会」「国土交通省土佐国道事務所」「高知県」「香南市」の四者で「確認書」及び「周辺整備事業に関する覚書」を交換します。

1. 行事名等 南国安芸道路
「確認書及び覚書」の調印式
〈香我美町徳王子・岸本地区〉
2. 日時 平成18年11月29日（水）10時～
3. 場所 香南市役所野市本庁舎2階第1応接室
4. 主催
 - ・高知東部自動車道香我美町徳王子・岸本地区対策協議会
 - ・国土交通省土佐国道事務所
 - ・高知県
 - ・香南市

平成18年11月24日

高知東部自動車道香我美町徳王子・岸本地区対策協議会

国土交通省 土佐国道事務所

高知県

香南市

問い合わせ先

国土交通省 土佐国道事務所
事業対策官 木村 正己
TEL 088-884-0359 内線 208
高知県 道路課
専門企画員 中島 俊彦
TEL 088-823-9834
香南市 建設課
課長 北野 幸男
TEL 0887-57-7518

■確認書とは

確認書とは、高知東部自動車道において道路構造（本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等）、環境保全、周辺整備事業、工事中の安全対策及び公害対策などの協議が基本的に合意したことについて、当該地区対策協議会、国、高知県、地元市町村の四者で確認し取り交わすものである。

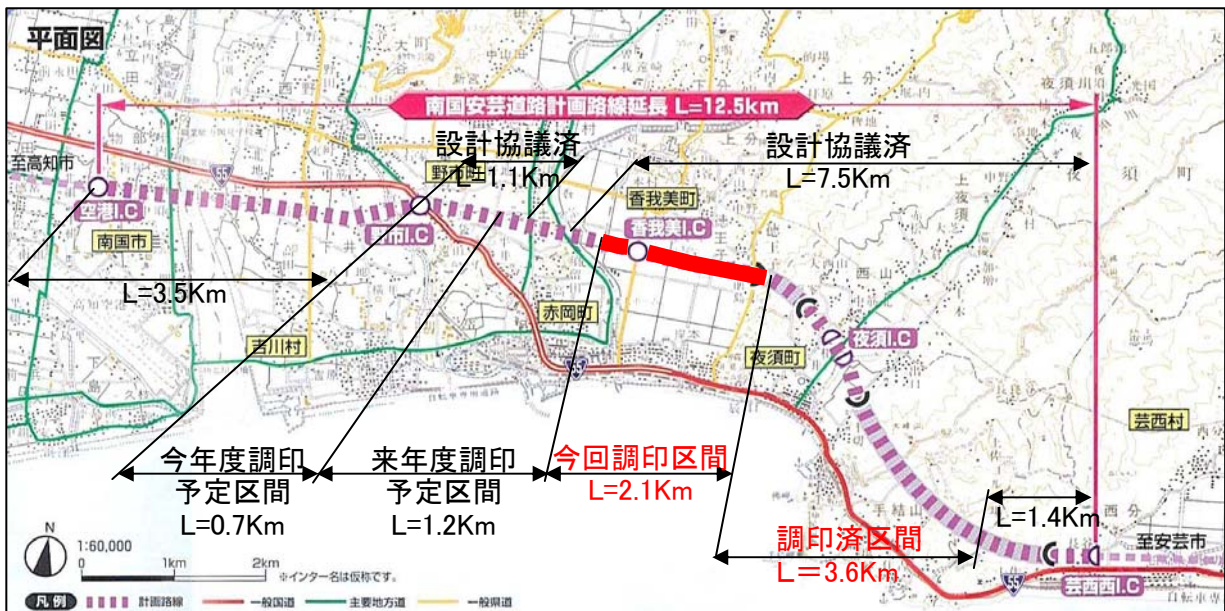
※周辺整備事業（高規格道路関連公共施設整備促進事業）とは

高知県が、高規格道路（高知東部自動車道、須崎道路、中村宿毛道路、地域高規格道路）の円滑な事業の推進を行うために、農道、水路の改修等の地元要望に対応する市町村に対し高規格道路関連公共施設整備促進事業費補助金交付要綱に基づき、事業費の1/2以内の補助を行うものである。

■覚書とは

覚書とは、周辺整備事業の実施箇所について整備延長や幅員等を具体的に明記し、国を立会人として当該地区対策協議会、高知県、地元市町村で取り交わすものである。

■今回の調印区間（香我美町徳王子・岸本地区）



■南国安芸道路進捗状況

設計協議済	69%	
用地買収済	1工区(空港～野市)0%	2工区(野市～香我美)20%
	3工区(香我美～夜須)70%	4工区(夜須～芸西西)82%
工事着手済	27%	